

令和8年度こどもまんなか青森情報発信業務 仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度こどもまんなか青森情報発信業務

2 目的

「こどもまんなか社会」の実現に向け、県民の「こどもまんなか社会」に対する気運醸成及び理解促進を図ることを目的に、こどもまんなかアクションに関するキャンペーンを実施することとし、必要な業務を委託するものである。

3 委託内容

(1) 概要

こどもや子育て世帯にやさしい社会づくりを進めるため、「こどもまんなかアクション」に関する体験（席を譲ってもらって嬉しかった等）を県民（子育て世帯等）から募集し、デザイン化した上で広告配信を行う。

① 募集期間：1か月程度

② 募集ページ及び応募フォーム：県ホームページ等を想定

(2) 業務内容

下記内容に基づき、キャンペーンの企画・運営を行うこと。

① チラシデータの作成

ア (1)のキャンペーンの概要について容易に理解できる構成とすること。

イ チラシデータの規格は、A4版、フルカラー、片面とすること。

② 広告配信及び画像データの作成

ア キャンペーン周知のため、ターゲットを考慮した広告配信（SNSやディスプレイ広告等）を行うこと。なお、出稿の際に必要なアカウント等は原則、受注者が用意すること。

○ 媒体数：2媒体以上

○ 期間：1か月程度

○ ターゲット：県内在住の子育て世帯（20～40歳代程度）

イ 広告に使用する画像データは、(2)①のデザイン等を活用し、作成すること。

③ 応募者への景品手配及び発送

ア キャンペーン応募者の中から抽選で10名程度に景品を発送すること。

イ 景品の内容については、県と協議の上決定し、手配すること。

④ 「こどもまんなかアクション」のデザインデータ作成及び広告配信

ア 募集した「こどもまんなかアクション」の中から3つ程度選定し、イラスト等によりデザイン化すること。なお、デザイン化するものは、県と協議の上、決定すること。

イ アで選定した「こどもまんなかアクション」について、ターゲットを考慮した広告掲出又は配信（テレビ、新聞、SNS、ディスプレイ、交通広告等）を行うこと。

○ 媒体数：3媒体以上

○ ターゲット：県民（10～70歳代程度の幅広い年齢層）

ウ 広告素材については、（2）④アのデザイン等を活用し、作成すること。

⑤ 広告配信レポートの提出

広告配信結果（クリック数や視聴者の年代等）について、集計・分析したレポートを県へ提出すること。ただし、配信結果のデータ取得が困難な媒体については、この限りではない。

⑥ その他当該業務の円滑な実施に必要となる事項

4 業務履行期限

令和9年1月29日（金）

5 成果品

- ・チラシ、広告素材、「こどもまんなかアクション」デザインの電子データ
- ・広告配信レポート

6 その他、契約に付帯する事項

- （1）本業務の実施に当たっては、県と十分な協議を経て行うこと。
- （2）本業務で使用する画像・映像等の著作権及び肖像権など権利関係の処理及び調整は、本業務の受注者（以下「受注者」という。）が行うこと。
- （3）本業務で制作する一切の著作物の権利は県に帰属するものとし、県が、県の業務において使用する場合において、受注者の許諾無く自由に使用できるものとする。
- （4）この仕様書に定めのない事項については、その都度、県と受注者が協議して決定するものとする。